

# 福島原発の汚染水を海に捨てるな



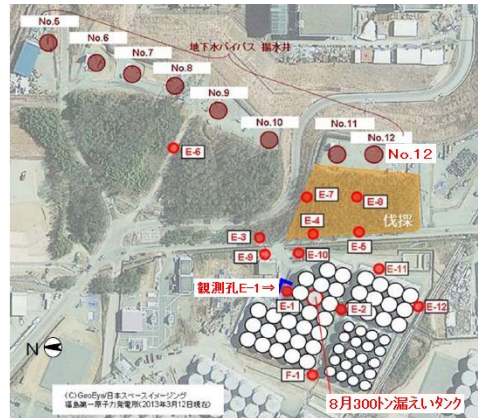
## 川内原発等の再稼働審査の前に、福島汚染水の実態・原因把握を優先せよ

福島第一原発の汚染水は実態として深刻な状態にありその原因は把握されていないと同時に、川内原発等の審査では、汚染水対策が何も求められずに再稼働が容認されようとしている。

福島第一原発ではいよいよ一定濃度以下の汚染水を海洋放出するため、No. 1～12の井戸で4月9日から試験的くみ上げを開始した（下図）。ところが、4月15日にNo. 12でトリチウム濃度が「運用目標」1500ベクレル/Lを超えたため（下記グラフ）、全井戸でくみ上げを中止し、その後No. 1～11は4月18日に、No. 12は24日にくみ上げを再開した。

しかし、なぜトリチウム濃度がグラフで示すように上がったのか、その原因はつかめていないし、No. 12は4月28日にはまたも1400に上がっている。これら井戸の濃度観測目的が昨年8月にタンクから300ト漏れた影響を見ることにおかれているように、その影響が及んできた可能性が高い。地下水は1日に10～30cm進むとされ、その影響は下図E-1井戸で昨年10月から現れている（グラフ参照）。その同じ汚染地下水が距離の離れたNo. 12井戸に到達し始めたのではないだろうか。汚染水の海洋投棄計画は中止すべきである。

他方、福島原発事故による汚染水が深刻な状況にあるのに、川内原発等の再稼働審査では対策が何も求められていない。実際、4月30日の政府交渉で規制庁の布田洋史管理官補佐は、「個々の事態では今、1F事故（注：福島第一原発事故）のような汚染水の関係については、規制基準の中では対応を求めていると理解していますので、我々としては、規制基準のもとで審査を続けていくということです」と述べた。そもそもなぜ、原子炉圧力容器に注入する1日400トの冷却水が格納容器を貫いてタービン建屋に現れるのか、そのルート、ルートが開いた原因（地震による配管破損か等）は解明されていない。そのような



実態では、他の原発で重大事故が起こったとき、汚染水対策など立てられるはずがない。再稼働審査の前に、まずは福島第一原発での汚染水問題の原因・実態の把握を優先すべきである。

